

惨憺たる現実のこの国を再興する手法を考える(2)

日本経済再興の可能性

—世界経済の現状と動向を踏まえて—

特定非営利活動法人
政策形成推進会議

はじめに

バブル経済崩壊後 30 年が経過した。しかし、この間 (1992 年～2022 年) の GDP の伸びは、実質年 2 %、名目年 3 % の目標を達成できない状況が続き、僅か 1.10 倍にとどまった。

戦後のめざましい高度経済成長 (1950 年～70 年) を経て、歴史的に類を見ないほど物質的に豊かな社会を実現した西側諸国は、近年押しなべて経済成長率が低下している。中でも日本の実情は、まさに「停滞・沈滞」というほかない。ほとんど成長していないのも同然である。一人当たり国民所得も年々世界順位が低下する一方だ。人口減少と超高齢化が進む中で力強さが欠ける日本経済の現状に、人々は将来不安をかき立てられ、豊かさと幸福感を実感できない状態に置かれている。このままでは、国力が低下して国の安全保障に重大な懸念が生じるおそれがあるばかりか、人口減少と相まって国の存立が危ぶまれる事態にさえなりかねない。果たして日本経済を再興する手立てはあるのだろうか。

人類の夢は無限であり、技術革新に終わりはない。しかし、気候変動や生物多様性の喪失など、地球の物理的限界が近づきつつあることが明らかになった現在、有限の地球で持続可能な社会を維持するためには、これまでと同じペースで資源・エネルギーを使い続ける限り、無限に経済を拡大し続けることはできないはずである。経済成長が低下してゼロに近づく定常社会こそ目指すべき社会だ、との認識が有識者の間で着実に広がりにつつある。

また、1980 年代以降、アメリカを筆頭に西側諸国で再び進みつつある国民間の所得と富の格差の拡大、すなわち超富裕層への所得と富の集中、中間層の没落と貧困層の増大は、国民を分断し、社会を不安定化させる深刻な要因になっている。

このような世界の現状を踏まえ、今後、我が国は何をめざして、どのような針路を辿

ることが適当か。地に足がついた実現可能で、多くの人々が「そうだ、それに向かって進もう」と賛同するような目標と針路を示すことができるだろうか。政策形成推進会議の考えを、以下に示したいと思う。

1 日本経済長期停滞の原因とその除去・克服の必要性

30年にわたり、これまで目標成長率を達成できない状況が続いてきたのはなぜか。この間におけるさまざまな悪い要因が重なったことが原因だが、主なものを、その除去・克服の必要性と併せて、以下に述べる。

a 不良債権・債務の抜本的な解消の遅れによる時間の浪費と投入資金量の膨張

バブル経済崩壊後の当初、景気悪化の判断を誤り、それを景気循環型の一時的なものとして捉えたために、早晩、景気が回復すれば、不良債権・債務は縮小・解消されることを考え、傷口が広がる前に抜本策を講じなかった。加えて、住専への公的資金の投入が世間の厳しい批判に晒されたために、それ以降、思い切って公的資金を投入できなくなり、不良債権・債務の抜本的な解消にてこずり、時間の浪費と投入資金量の膨張を招いた。

b 産業・経済のDX化の遅れ

IT技術を活用した重化学工業から知識・情報産業への産業構造の転換が世界的に進む中で、バブルに浮かれ、あるいはその崩壊に意気消沈した日本は、完全にその波に乗り遅れた。今なお産業・経済のDX化に後れを取っている現状は、致命的な打撃を日本経済に与えている。

c 守り重視の経営姿勢と投資の手控え

企業は、経営立て直しのためにコスト削減第一の守りの経営に徹し、新規事業開拓のための投資を手控えた。「投資なくして成長なし」の鉄則を忘れた影響は大きい。バブル経済崩壊後の資金繰りに苦労した企業は、内部留保資金を万一の場合の手元資金として保有し、有効活用しなかった。

d 株主還元の拡大と人材育成の軽視

知識・情報産業を担うのは人材であり、特許権・著作権などの無形資本である。しかし、このことの重大さに対する認識が甘く、今こそ人的資本の拡充に全力を傾注しなければならないにもかかわらず、株主第一主義のコーポレートガバナンス・コード

の下で株主還元を拡充する一方、コスト削減優先の経営方針を貫き、賃上げを抑制し、人材育成費を削減するとともに、正社員を非正規社員に切り替えるなど、人材育成を疎かにした。我が国から革新的なイノベーションが生まれない原因の大半は、人材力の低下とそれを問題視しない経営姿勢にある。

e 政府の相次ぐ成長戦略の不発と国家総合計画の欠如

政府は「構造改革」の名の下に、規制緩和、官業の民営化を進めたが、それによって新産業が生まれ、経済が活性化することはなかった。相次ぐ「成長戦略」の不発は、政府の政策企画立案能力の著しい低下を、国民の前に露呈する結果となった。

右肩下がりの指標が目立ち、人々が将来不安をぬぐえない今こそ、国の総力を結集して総合的な長期計画（戦略）を策定し、国が進むべきビジョンとそれを実現するための戦術を政府が提示する必要がある。政府が国家の行く末を決め、それに向かって国民を鼓舞することは適当でない、との声もある。しかし、事態がここまで深刻化していることを考えれば、政府主導で国の総力を結集し、今一度、①この国の進むべき方向、②変動する世界と技術革新の中で日本の産業・経済が活力を維持可能な立ち位置、③日本の文化と風土に根差した望ましい社会のあり方を描き、大きな国家目標に向かって人々が力強く前進できる土台を確立する必要がある。中央省庁再編の過程で廃止された国の総合計画を、もう一度復活させるべきである。

f アメリカによる政策強要の回避と日本の強みの再構築

日米貿易摩擦を端緒とするアメリカの対日攻勢は、アメリカ流の経済の仕組み・慣行・ルールを、グローバルスタンダードと称して一方的に押しつけ、日本の力を削ぐためのものだった。国の安全保障をアメリカに依存している我が国は、それを跳ね返すことができず、系列や株式の持ち合い、時価会計基準など、日本流の経営手法を骨抜きにされ、日本の強みを失った。しかも、ことの重大さに対する認識が政府及び経済界に今なお欠けていることは、重大である。アメリカだけが世界ではない。もっと目を広く世界に向けるべきだ。巧みにアメリカの圧力をかわしながら、アメリカの言い分を鵜呑みにせず、日本及び日本国民にとって真に必要なことは何か、進むべき道は何かを見極め、日本の強みを再構築しなければならない。

g 人口減少対策と外国人受入れ策の欠如

人口及び労働力の減少が避けられず、併せて超高齢化が進めば、生産力が低下し、国内市場が縮小することは必至である。にもかかわらず、抜本的な人口減少対策を講

じることもなく、一方、外国人労働者ひいては移民の受入れについて、本格的に議論することさえしなかったために、その影響をまともに受ける状況になっている。結婚適齢期の若者の雇用条件を改善し、給与を引き上げて結婚可能性を拡大するとともに、高齢者にはその能力と経験を生かせるような職場を官民協力して開拓し、若者の常勤雇用の場を拡大すべきである。あわせて、日本社会との摩擦を避けながら、外国人の受入れを段階的に進める必要がある。

2 世界経済の現状と今後の動向

日本経済の再興は、長期停滞の原因究明とその打開策にかかっている。しかし、日本経済が世界経済の流れの影響を受けることが避けられないことを考えれば、日本経済の目標と進むべき針路を明らかにするためには、世界経済の現状と今後の動向を見据え、世界経済がめざす方向を見極める必要がある。

気候変動、生物多様性の喪失など、地球の物理的限界が迫っており、その一方で、技術革新と経済のグローバル化の進展、市場原理主義の影響力の高まりが、超富裕層への所得と富の集中、中間層の没落、貧困層の増大をもたらし、近年、富者と貧者の格差は急速に拡大している。これを受けて、事態の深刻さを懸念する研究者の間で、資本主義と民主主義のあるべき姿について論議が高まっている。しかし、ますます成長志向を強め、市場の「見えざる手」に委ねることこそ資本主義本来のあるべき姿だ、とする新自由主義の思潮が主流を占める世界の経済界に、流れを変えようという具体的な動きは見られない。また、カネの力が政治を動かす傾向が強まる中で、資本の論理を外部からチェックし、牽制する役割を担っている民主主義を正常化しようという動きが、労働団体や市民団体から起こってくる気配もみられない。現状では、当面、世界経済が大きく方向転換する見込みはないとみてよいだろう。

(1) 地球の物理的限界と経済成長

今世紀末における気温の上昇を 2°C 以下にとどめるためには、25~30年以内に化石燃料を基盤とする経済から脱しなければならないとされている。しかし、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が対策として織り込んでいる BECCS（大気中の CO_2 を回収して貯留し、バイオマス発電を行う仕組み）は、未だ技術が確立していないばかりか、その実現には膨大なコストと用地（地球上の耕作可能地の $1/3\sim 1/2$ ）を必要とすることが明らか

になった。現状では、今世紀末の気温が4°C以上上昇することが必至である、とされている。

化石燃料を100%再生可能なクリーンエネルギーに転換することは、技術的には可能である。また、再生可能エネルギーに関する技術開発が急速に進展しており、コストも大幅に低減している。しかし、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換を一気に行うことは実際には困難であり、また、太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーの転換には銅、鉛、亜鉛などのベースメタルだけでなく、リチウム、チタン、コバルトなどの希少金属を大量に必要とすることから、リサイクルの活用では到底追い付かず、その確保が難しくなる可能性が極めて高い。

果たして人類はこの危機を乗り越えることができるだろうか。もし人類の英知と技術開発で克服できなければ、これ以上地球が物理的限界に近づくことを阻止するためには、これまでのような形で経済成長を追求することを止めなければならない、ということになりかねない。経済成長の最大の問題は、毎年の成長率がそれほど高くなくても、それが指数関数的に伸びることにある。仮に経済成長率を年3%と想定しても、今世紀半ばには経済規模が2.8倍になり、今世紀末には12倍に達する。それほど高くない成長でも経済規模がそこまで拡大することを考えると、人間の欲望が無限であるからといって、これまでと同じようなペースで資源やエネルギーを使いながら、経済成長を求め続けることは、有限で閉ざされた地球のうえでは不可能なことは、誰の目にも明らかではないか。

しかし経済成長は、私有財産制の下で資本の蓄積・増強を唯一絶対の目的とする資本主義の根本原理である。成長志向の資本主義が、自ら進んでその利益に反するような路線変更を行うことは考えられない。外部から政治の力で資本主義に変容を迫るにも、政治の実権を実質的に富裕層（資本家=株主）が握っている現状では、それも^{あた}能わぬことである。

また資本家だけでなく、労働者も経済成長を重視している。それは、雇用を確保して豊かな社会を形成し、維持するためには経済成長は必要不可欠であり、経済成長が低下して定常状態に入った社会は悲惨だ。所得が増えず、失業のリスクが高まる中で、どうして豊かに幸せな人生を送ることができるのか、との思いが多くの人々の共通認識になっているからである。

このような状況を見れば、経済成長に対する人々の意識が俄かに^に変わるとは考えられない。かつてトーマス・マルサスが指摘した「指数関数的に増加する人口に対し、線形的にしか増加しない食料や資源が追い付かないなら、人口の増加を抑制しなければならない」との説が、その後の農業技術や化学肥料の進歩によって克服されたように、気候変動等の地球の物理的な限界も、技術革新によって回避できれば、それが最も望ましいことは言うまでもない。それをめざして最善を尽くさなければならないことは当然である。しかし、現時点ではその目途がたっていない。目標どおり技術開発が進まない場合には、取り返しがつかないリスクを負いかねないことを考えれば、同時に経済成長についても、果たしてこのままでよいのか、そのあり方を再考する必要があるのではないか。

先進国の経済は押しなべて経済成長率が鈍化しており、長期停滞期に入ったとも言われている。だが、すでに物質的に満たされた社会が実現している西側諸国では、これ以上経済が成長しなくても、所得の分配を公正に行うことができれば、豊かな社会を維持できる可能性がある。所得が一定水準以上になると、それ以上所得が増えても人々の幸福度は必ずしも高まらないことが意識調査の結果明らかになっている。また、人類の長い歴史を振り返っても、現在のようなめざましい経済成長が始まったのは産業革命以降のことであり、それまではほとんど成長のない安定した時代だった。しかも、仮にいま経済成長が低下して定常社会になったとしても、これまでに達成した生活や文化が崩壊するわけではなく、近代以前の貧しい社会に再び戻ることはない。

一方世界には、今なお貧困や飢餓にあえぐ低開発国や開発途上国が、アフリカ、中南米、中央アジアに数多く存在しており、すでに世界有数の経済規模を誇る中国（2位）やインド（5位）、ロシア（8位）、ブラジル（11位）も先進国の仲間入りをめざして必死に努力している。それらの国々や人々に対して、地球を守るためには経済成長を諦めるべきだと到底言える状況ではない。低開発国や開発途上国の人口増加が続き、先進国並みに達するまで経済成長が続けば、画期的な技術が開発されない限り、地球環境に一層の負荷がかかり、物理的限界を突破するリスクが一段と高まることは避けられない。

以上のことを総合的に勘案すれば、現時点で世界経済の成長を止めることについて、合意が成立するとは考えられない。せいぜいどの程度の水準の成長が適当か、という議論になればよいほうではないか。今後、事態の悪化がより一層進み、高温・乾燥・豪雨などの異常気象の頻発、暴風雨による洪水や森林火災による人命・家屋などの被害の拡大、海面上昇に伴う水没による国土の消失など、もはやほかに打つ手がないところまで

追い込まれない限り、徐々に対策を強化しつつも、異常気象の頻発や災害の多発に耐えながら、人々は忍耐強く生きながらえて行くことになるのではないか。地球の物理的限界を突破し、これ以上耐えられない状況になるまでは、人々がその生活様式や生産活動を大きく転換するとは考えにくい。

それでは、今できること、今すぐやるべきことは何か。それは、

第一に、現時点では実用化の目途が立っていないものを含め、技術開発に全力で取り組み、人類の生存と活動が地球にける負荷を極小まで縮減することである。核融合や空気中の CO₂ の回収・蓄積・再利用などの技術開発、鉱物資源の徹底したリサイクルの推進と代替資源の開発、建築物及び都市構造の徹底した省エネ化、緑化などを強力に推進する必要がある。特に現時点で実用化の目途が立っていない技術開発は、民間サイドで達成できることではない。国が前面に出て推進しても限界がある。人類の生存がかかっていることを考えれば、国際的な協力体制を構築して、世界が一丸となって全力で取り組むべきである。

第二に、IT のめざましい技術開発とインターネットの普及を経済活動や生活に取り入れ、資源・エネルギーの使用を最小化する取組みを一段と強化すべきである。すでに音楽、出版、報道などで進んでいる、インターネットを通じたサービスの提供による限界費用（生産を1単位追加したときにかかる費用）ほぼゼロの分野を最大限拡大するとともに、あらゆるヒトとモノがインターネットを介してつながる IoT を推進し、消費者と生産者が一体となった生産・流通・販売体制を構築し、モノを共有するシェアリング・エコノミーの実現をめざすべきである。

第三に、近年、再評価されているコモンズ（入会林野などの共有地）の管理運営手法を企業経営に取り入れることである。有限の資源・エネルギーを未永く有効に活用し続けて行くためには、厳格なルールに則った自制の効いた利用が絶対条件である。地球の物理的限界の突破を防ぐうえで入会地の管理運営方式は、株式会社の経営のあり方を考える際に参考とすべきところが多い。新しい資本主義実現会議で議論され、賛同者が多かったと伝えられている「公益企業」論が、その後なぜか沙汰止みになったことは残念である。会社法制は州法の管轄とされているアメリカでは、40州でPBC（パブリック・ベネフィット・コーポレーション）が制度化されている。株式会社が利潤の追求だけでなく、正面から地球環境問題をはじめ、社会的課題に取り組むことに道を開くことは重要である。

(2) 所得・富の集中と貧困層の増大に対する政府の役割

サッチャーのイギリス、レーガンのアメリカから始まった新自由主義の潮流は、IMFや世界銀行が金融支援の条件として開発途上国に実施を迫った制度やルールの押し付け、あるいは通商交渉などを通じてアメリカ政府が相手国に強要した結果、瞬く間に世界に伝搬し、資本家（株主）及び企業経営者への所得と富の集中が1980年代以降急速に進んだ。

アメリカ社会に典型的にみられるように、一部の超富裕層がその国の富の圧倒的な割合を独り占めにする一方、中間層の没落と底辺で苦しむ貧困層の増大による国民間の著しい格差の拡大に伴う社会の分断は、もはや放置できないところまで来ている。世界の1%の超富裕層が世界の所得の19%を獲得し、富の38%を保有しており、上位10%の富裕層の所得は52%、富は76%を占める。一方、下位50%の所得は8%、富は2%に過ぎない。加えて今後、経済成長率が低下すると、資本収益率（利子、配当、キャピタルゲイン）と経済成長率との差が広がり、富裕層への富の集中が一層加速するおそれがある。

極端な格差の拡大は、一人一票を原則とする平等指向の民主主義が有効に機能していないことの現れである。カネが政治を支配し、富裕層が自らに有利な政策を意のままに進める（レントシーキング（超過利潤の追求））反面、労働者と労働組合の力が弱体化し（原因は、組織率の低下、経済のグローバル化の進行と新自由主義の広がり背景とする雇用不安の拡大、賃金引下げ等の雇用条件の悪化）、国民の多数の声が政治に反映されず、民主主義は危機に直面している。

神の「見えざる手」で動くとされる市場は、普遍的な原理に従っているかのように見える。しかし、市場は万全ではない。市場に任せれば万事つつがなく物事が決定されるわけではない。市場の参加者の間には決定権、資金力、情報量に大きな格差が存在しており、市場の決定はそれを反映したものになることは避けられない。市場における力関係を背景とする配分を、どこまで社会的公平にかなうものに変更できるかは、民主主義が有効に機能するか否かにかかっている。

民主主義もさまざまな弱点、問題点を抱えている。しかし、一人一票の平等と言論の自由、情報公開、権力の分散を基本原理とする、民主主義に勝る政治体制は考えられない。残念ながら、富裕層に所得と富が集中する中で、カネの力をバックに政治に対する

富裕層の声と力が圧倒的に強くなり、国民の多数を占める貧者の声はかき消され、その意思が政治に反映されなくなるばかりである。事態がこれ以上悪化することを阻止するためには、所得税の累進度を再び強化するとともに、選挙の投票を義務化することなどを真剣に検討する必要がある。

(3) 経済成長と人間の幸福

人々を貧困と飢餓から救済し、健康を増進して長寿社会を実現し、物質的な豊かさを齎^{もたら}すうえで資本主義が果たした役割は大きい。世界のあらゆる国と国民が、先進国並みの生活水準の達成を目指して日々奮闘しているのは、そのためである。しかし、経済が成長し続けることは人々を豊かにし、幸せにするための絶対条件ではない。所得がある一定水準以上に達すると、たとえそれ以上所得が増えても、多くの人の満足度や幸福度がそれ以上高まらないことは、さまざまな意識調査の結果明らかになっている。また、経済成長が低下する中で達成された労働生産性の上昇に伴う雇用の喪失は、仕事を分かち合い、労働時間を短縮して、ゆとりある生活を確保することで対処すべきである。それこそ人類が、長年追い求めてきた夢が実現することではないかと思われる。

長時間労働を強いられ、競争に駆り立てられ、あくせくしながら、たった一度の人生を終えることが果たして実りある生きざまと言えるだろうか。金儲けだけが人生ではないはずである。心の余裕を取り戻し、親しい人々や同好の仲間との交流を深めながら、趣味や関心事に情熱を注ぐことも人生にとって極めて大事なことだ。人間は社会的な存在であり、孤立状態では心が満たされた生活を送ることはできない。人々が「有意義な人生」を送っていると感じるのは、「人とのつながり」「思いやり」「助け合い」「地域社会の連帯」の強さ・大きさによる。

その際重要なことは、経済成長の果実がどのように人々に分配されるかである。特に経済が成熟段階に達した先進国では、経済規模のさらなる拡大よりも、経済活動の成果をいかに等しく国民に分配するかが人々の満足度・幸福度を左右する。所得と富をより一層公平に分配して、不必要な労働から人々を解放することが可能になれば、すべての人が生活に豊かさとゆとりを取り戻して、有意義な人生を送ることができる社会が実現する。そういう意味でも、一部の富裕層に所得と富が集中することを排除し、労働分配率を高めるとともに、政府が積極的に再分配に乗り出す必要がある。

ところで、GDP は生産量を示す指標であり、生産が有益か否かは関知せず、生態学

的・社会的コストを考慮しない。決して人々の満足度や幸福度を示すものではない。また、価格が付くものしか算定対象としない。このため、たとえ人間が生きて行くうえで重要なものであっても、価格が付かないものは算定されない。ここに GDP を唯一・絶対的な指標として用いることの問題点がある。さらに GDP が算定対象とする価格は「交換価値」であり、本来そのものに内在している、人類にとってどれだけ値打ちがあるものかを示す「使用価値」でないことも、GDP だけに依存してものごとを考えることが適当でない理由がある。すでに世界各地で新たな指標の開発が試みられているが、すべての国が利用する万国共通の指標の早急な確立が望まれる。

3 日本経済再興の可能性

(1) 現状

同じような環境に置かれているアメリカをはじめ先進国がそれなりに安定した経済成長を達成している（2010年～2020年の GDP ドルベースの伸び：アメリカ 1.40 倍、イギリス 1.08 倍、ドイツ 1.14 倍）中で、0.88 倍（円ベースでは 1.07 倍）の日本の現状は、あまりにも酷い^{ひど}。また、国際社会における我が国の位置も近年低下する一方である。一人当たり GDP は 2 位（2000 年）から 31 位（2023 年）まで落ち、今年中には韓国にも追い抜かれることが人々に衝撃を与えたばかりだ。

日本を取り巻く国内外の諸条件（人口減少、革新的イノベーションの不足、開発途上国の急激な追い上げなど）を考えれば、極めて困難な状況にあることは確かである。

人口が減少する中で経済成長を達成するには、人口減少率を上回る生産性の上昇が必要だ。ポスト工業時代に入った今日、生産性の上昇は、人的資本の充実、科学技術の進展、文化の振興に大きく依存している。にもかかわらず、それらに対する手当てが十分だったとは到底言えない。IT を中心に技術革新が急速に進んでいる今、時代の変化に対応していくためには、常に一步先を見通す努力を怠らず、既存の制度やルール、慣行を、たとえそれがこれまでは優れたものであったとしても、絶えず見直し、時代の変化に適合したものにつくり変えて行く必要がある。

今一度、これまで行ってきた施策を^{つぶさ}真に検証し、その欠陥や欠点を明らかにして、改めるべきところは改め、足りないところは新たな試みに果敢に挑戦する決断が、今ほど求められているときはない。

これから日本が進むべき針路は何か。これまで精一杯努力したにもかかわらず、ほか

の主要国に大きく後れを取っていることを考えると、実質2%でさえ実現できない経済成長を、いつまでも追い求め続けることが果たして適当か。人口減少下にある現実を直視して、地に足がついた堅実な路線を取る。すなわち、国全体の経済成長を目標とせず、人口一人当たりの生産と所得の増加を目標とする経済運営を真剣に考えるべきではないか。もちろん経済が目標以上に成長すれば、それに越したことがないことは言うまでもない。しかし、仮に一人当たりの生産と所得の増加を目標としても、毎年人口が減少する中で、人口減少率を上回る成長を達成することは容易ではない。いつまでも達成できない目標を掲げ続けるのは、「歳入を過大に計上して予算を組みやすくすることに狙いがある」、と受け止められても仕方がない。しかしそれは、財政規律を緩め、国が抱えるさまざまな問題を先送りして、現下の窮状を克服することを一層難しくしているだけである。

(2) 対策

① 増税による財政再建と「独立財政監視機関」の設立

日本経済の停滞は、人口減少の反転、教育及び研究開発の充実、貧困対策の強化と格差の縮小、社会保障と福祉の充実に必要な予算を措置できない結果、いつまでたっても課題を解決できず、国の将来に対する国民の不安感を払拭できない、ことに最大の原因がある。

現下の財政悪化は歳入不足に起因しており、過大な歳出によるものではない。すでに日本は、「小さな政府」であり、これ以上歳出を削減する余地はないと言ってもよい。増税による歳入確保によって財政を再建しない限り、長期停滞から抜け出すことはできない。景気に水を差すことを懸念している限り永遠に財政再建はできないし、経済も再興しない。

しかし、今後、経済成長に多くを望めないとすれば、ゼロ成長でも持続可能な財政の安定性・健全性を確保する必要がある。そのためには、最低限、歳出に見合う財源確保は必要だとしても、すでにGDPの2.5倍まで積み上がった国債残高を増税で解消することは、その規模があまりにも大きすぎてほとんど不可能に近い。

それではどうすればよいか。一つの方法は、すでに2022年1月に提言した「独立財政監視機関」を創設することである。日本の財政のあまりにも酷い^{ひど}実情をデータに基づいて詳らかにし、それを放置した場合にはどうなるかをわかりやすく示すことによつて、健全化に対する国民の理解がえられるように努めるとともに、政治家の関与を排除

したところであるべき財政運営の道筋を示し、その中で複数の国債残高の処理方法とその問題点を具体的に示し、その中から最善の方法を選択することが適当である。なお、同機関を会計検査院とは別に設立するか、会計検査院を抜本的に改組するか、あるいは、構成メンバーの身分保障を確立して政府に置くか、国会の付属機関とするか、その権能がフルに発揮されるようにするためにはいずれが適当か、検討する必要がある。

② 政府による市場の規律づけ、所得と富の再分配

市場が正常に機能するためには、市場における企業や個人の活動を規律づけるルールが必要である。しかし、市場は自らルールを策定することができない。市場に適用されるルールの策定は政府の役割である。寡占・独占の防止、公害や環境破壊などの外部不経済の解消、労働基準の順守や労働安全衛生の確保などは、企業の手にかけている限り達成できない。

産業革命以降の資本主義体制下の市場を支配しているのは資本を所有する資本家であり、資本家と労働者との間には圧倒的な力の差が存在する。市場での勝者が敗者に自らが獲得した富を進んで配分することはありえない。

所得と富の格差を是正し、社会の安定を確保するためには、株主第一主義を改めて労働分配率を高めるとともに、政府が介入して所得と富を再分配する必要がある。そのためには、民主主義を有効に機能させなければならない。しかし低い投票率にみられるように、社会的に冷遇されている多くの人の声が適確に政治に反映されないところに問題がある。民主主義が機能するように、政治不信を払拭し、投票率の上昇につながる政治改革と選挙制度の改正を行う必要がある。

資本主義の基本原則である競争と利潤の追求について、競争の阻害要因である独占の禁止だけでなく、利潤の追求についても一定の歯止めをかける必要がある。また、「最高賃金制度」を導入して、企業の役員と従業員との間の報酬比に上限を設けるとともに、一定金額を超える資産の所有者に一定税率の限界税率で毎年課税する富裕税を導入し、資産の売却を促進すべきである。

③ 資本主義の仕組みの是正

営利目的である株式会社の形態として、新たに「公益企業」論に基づく「公益株式会社」（「会社の公益性」と「経営者の責任」を明確にし、「にわか株主」の排除、ストックオプションの廃止、分配の公平性・持続可能性基準の設定・公表、四半期決算の廃止などを行う）の創設を検討するほか、すでに制度化されている非営利の相互扶助システムである「協同組

合」(組合員の共同出資によって、一人一票の民主主義的な手続きで運営される非営利目的の組織。利用は組合員に限られ、利益は基本的に利用割合に応じて組合員に分配される)を、一般的な財及びサービスの生産主体として広範に活用すべきである。例えば、世界にはスペインのモンドラゴン協同組合のように8万人の組合員を擁し、多角的な経営を行って年間110億ユーロの売り上げを達成している例もある。

会社法制は有限責任制の採用など株主に特権を付与するばかりで、その責務や義務については何も規定するところがない。加えて、株主第一主義は株式会社の弊害を助長するばかりである。株主が遵守すべき責任と義務を会社法制で定める必要がある。株式を一定期間保有している者にだけ株主権行使を認めることを可能にすべきである。

ところで、市場には資本主義の暴走に歯止めをかける機能がない。会社法制の中で株式会社の定款の目的規定に株式会社が社会的に遵守すべき事項を定め、監査役や株主がその実施状況を監視し、監督できるようにする必要がある。

④ 株主第一主義からステークホルダー重視の株式会社運営への転換

金融庁と日本取引所が策定した株主第一主義に基づくコーポレートガバナンス・コードは、株主と企業経営者への所得と富の配分に拍車をかけ、従業員の所得と富を減少させた。また、短期的な利潤の獲得を重視して、長期的な視点に立った企業の持続的な成長・発展を疎かにする傾向が強まった。一方、本家アメリカでは、経営トップで構成するビジネス・ラウンドテーブルが2019年8月、株主第一主義を見直し、従業員や地域社会などすべての利害関係者の利益に配慮し、長期的な企業価値の向上に取り組むことを宣言している。株主第一主義は、足元のアメリカでも揺らぎがみられる。

株主の出資で設立される株式会社の所有者は株主である。しかし、いったん設立された後の経営はもっぱら経営者の手に委ねられ、従業員の精励ぶりが会社の業績を左右することを考えれば、また、随時株式を売り抜けられる株主よりも、会社に長く勤務し続ける従業員の方が、長期的な視点に立って会社の発展を志向する傾向が強いことを考えれば、従業員が経営参加することについて柔軟に考えるべきではないか。とりわけ知識・情報産業主体の産業構造においては、人的資本が会社の運命を制することから、その意義は今後ますます高まって行くことが確実である。ドイツでは、従業員2千人以上の企業は、最高意思決定機関である監査役会に労使同数の代表を送り込む「共同決定制度」が法定されているのをはじめ、従業員の経営への参加が進んでいるヨーロッパ諸国の例

に倣い、我が国でも従業員が経営参加できる道を開くべきである。

⑤ 経済活動の手法の改善

人類が存続できる地球環境を維持するためには、これまでと同じような形の経済成長に待ったをかけ、定常社会を実現することが不可欠である。そのためには、生態系が再生できる量を超えて資源を採取してはならず、生態系が安全に吸収できる量を超えて産業廃棄物を廃棄してはならないこととする必要がある。その具体策例としては、次のようなことが考えられる。

a 買い替え需要を拡大するために現在意図的に行われている製品寿命の短命化を、保証期間の長期化の義務づけ、修理に対応できる製法の採用、交換部品の確保等の義務づけ、モジュールのアップグレードによる効率向上の排除、リース方式による修理のメーカー負担化などにより、政策的に排除する必要がある。

b 人々の需要を喚起するために行われている過度な広告を規制するため、宣伝・広告料の割当制の導入による広告総量の規制、人々の深層心理に影響を与える広告の禁止、公共空間における広告の締め出しを行うべきである。

c 食品廃棄物を縮減するため、見栄えの良くない野菜・果物の廃棄処分の禁止による有効活用の促進、過剰に厳しい賞味期限の設定の規制も重要である。

⑥ 中小企業・サービス産業の生産性の向上

国際競争にさらされている大企業はともかく、中小企業とサービス産業の生産性の向上は、長年指摘されつつ一向に改善できない課題の一つである。

企業単位に賃金水準が決定される日本の仕組みでは、企業ごとの生産性に応じて賃金水準が決定されるため、企業の枠組みを超えて産業界全体で賃金水準が決定される欧米と異なり、賃上げについていけない企業が生き残りをかけて必死に生産性を上げようとするインセンティブが働かない。加えて、これまで政府は、賃上げに対応できない企業が出てくることを避けるため、最低賃金の引上げを努めて抑制してきた。しかし、これでは企業が必至に経営努力しようとはせず、生産性も上がらないのは当然である。生産性が低い企業をその気にさせるためには、産業界全体の平均レベルの賃金水準を基準に最低賃金を決定する必要がある。

⑦ 支援一辺倒から支援とルール・規制措置併用の経済政策への転換

支援策（補助金交付、租税の減免、規制緩和）がその狙いどおり必ずしも効果を発揮しないことは、景気対策としての減税で景気が回復しなかった一事をみれば明らかである。^{いちじ}支援の効果を検証しようとせず、相変わらず支援策一辺倒の経済政策を改めようとしない政府の姿勢に問題がある。

支援には、そのつもりがない人をその気にさせる力が弱い。企業サイドにその気がなくても、社会の課題解決のためにやらなければならないことは、たとえ抵抗・反対を押し切ってでもルールを作り、負担増や規制を強化する必要がある。強制力で担保しない限り、すべての人を公平に問題解決に巻き込むことはできない。その心意気と決意が今の政治に欠けている。

⑧ 日本型雇用システムのジョブ型システムへの転換

終身雇用、年功賃金を柱とするメンバーシップ型の日本型雇用システムは、企業が成長し続けているときは優れた仕組みだった。しかし、経営環境が変化し、企業の盛衰が避けられない時代になると、日本型雇用システムの下では企業の枠組みを超えて職場を移動することが難しいため、雇用の確保と産業構造の転換・高度化の両立を図ることが難しくなってきた。雇いを確保しつつ産業構造の転換を促すには、企業単位の雇用の確保から産業全体で雇いを確保する方向へと転換する必要性が高まっている。しかし、そのことに対する認識が、労使はもとより政府にも欠けていた。北欧のフレキシキュリティーに倣い、政府の手による失業給付の拡充や職業訓練の充実など失業対策のセーフティネットを強化することを前提に、日本型雇用システムをジョブ型に変換することが適当である。

終わりに

資本主義が牽引する世界の経済は、いま重大な岐路に直面している。

産業革命後のめざましい経済の発展は、私有財産制を基盤とする資本主義の生産体制と、有限責任制を認める株式会社制度の創設に負うところが大きい。経済力の拡大は科学技術を爆発的に進歩させ、人類の生存環境を健康で文化的なものに一変させたほか、医療・投薬技術の進歩は人の寿命を飛躍的に延ばし、食糧の増産と相まって世界の人口は短期間に急増した。都会には高層ビルが林立し、世界中をジェット機が飛び回り、インターネットを通じてさまざまな情報が瞬時に世界を駆け巡る世の中になった。私たちが住い、憩い、休息し、集い、楽しみ、学び、働き、活動する場である家庭や街や社会

はモノであふれ、これ以上さらに求めるモノはないのではないか、と思えるほど豊かな時代が到来した。

しかし一方目を地球環境に転じると、気候変動に伴う異常気象の激化と多発、乾燥による山林火災や豪雨などの災害の多発、あるいは生物多様性の喪失にみられるように、有限の地球が物理的な限界に近づきつつあることが顕在化しており、果たしてこのまま、これまでのような経済成長を続けていくことができるのか、未だかつて人類が直面したことがないような深刻な事態が迫っている。

併せて近年、富裕層への所得と富の集中、中間層の没落、貧困層の増大が世界的に急速に進んでおり、そのような流れは、今後一層強まる気配が濃厚である。人々間の格差の拡大は、社会を再び近代以前の中世に逆戻りさせるかの感がある。

このような世界の経済と社会の動きの中で、世界の先頭を行く人口減少期に入り、バブル経済崩壊の痛手を被った我が国は、さまざまな努力の積み重ねにもかかわらず、一向にその成果が現れず、30年の長きにわたり停滞・沈滞に陥っており、不本意ながら世界に先駆けて経済成長が止まる定常社会に移行したかの様相を呈している。

地球の物理的限界を回避し、所得と富の著しい格差を縮小するためには、いまだ実現の目途が立っていないものを含め、技術革新を強力に推進するとともに、実効性のある政策手段を発動できるように民主主義を正常化して、合意形成を図る必要があることは言うまでもない。

しかし、さまざまな手を尽くしても、実質年2%の成長率さえ達成できない現実を直視すれば、いつまでもかなわない目標を掲げ続けることを止め、経済運営を日本の実情に即したものに改め、その重点を国全体のGDP成長率から、国民一人当たりの国民所得の上昇率に移行し、併せて労働分配率を高めるとともに、政府が介在して再分配を強化し、所得と富の格差を是正することによって、すべての人が本来人間として求めるべき真の心の豊かさ、人と人との交わりの中で得られる安らぎや、各人が持てる力を発揮して自らを高めることができるゆとりある生活をめざすべきである。

すでに物質的な豊かさに恵まれた私たちにとって一番求められることは、それを維持し続けられる社会と生活の基盤を確保することであり、その上で一人ひとりが自らの人生を謳歌し、全うできる社会の実現をめざすことである。

「日本経済再興の可能性」検討会メンバー

江利川 毅	医療科学研究所理事長
梶田 信一郎	元内閣法制局長官
工藤 裕子	中央大学法学部教授
神野 直彦	東京大学名誉教授
橋本 昌	前茨城県知事
原田 豊彦	元日本放送協会理事
増原 義剛	元衆議院議員
松本 博	(株)松本代表取締役
宮崎 達彦	弁護士
(座長) 森元 恒雄	元参議院議員
渡壁 誠	国際観光ビジネス協会理事長